介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人　菊水会

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度か取り組みが行われてきました。
令和元年 10 月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。
当法人では、介護職員等に対して給与の底上げをするために設けられた制度である介護職員等特定処遇改善加算を取得し、介護職員等の賃金改善に努めています。
介護職員等特定処遇改善加算の算定には下記の要件を満たしていることが必要です。

①職場環境等要件
　職場環境要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
②処遇改善加算要件
　介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲまでのいずれかを取得していること。
③見える化要件
　特定加算に基づく取り組みについて、ホームページ等により公表していること。

見える化要件に基づき具体的な取り組みについて公表します。
①職場環境要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒との交流の実施 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

②処遇改善加算要件

	事業所名	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算
介護保険	特別養護老人ホームきくがわ苑	Ⅰ	Ⅰ	○
	特別養護老人ホームきくがわ苑　短期入所	Ⅰ	Ⅰ	○
	特別養護老人ホームきくがわ苑　ユニット型	Ⅰ	Ⅰ	○
	きくがわ苑デイサービスセンター	Ⅰ	Ⅰ	○
	グループホームうぐいすの里	Ⅰ	Ⅰ	○
	地域密着型特別養護老人ホームにじの丘	Ⅰ	Ⅰ	○
	グループホームにじの丘	Ⅰ	Ⅰ	○
	訪問介護ステーションにじの丘	Ⅰ	Ⅱ	○
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護にじの丘	Ⅰ	Ⅱ	○
障害福祉	特別養護老人ホームきくがわ苑　短期入所	Ⅰ	区分なし	○
	星の家	Ⅰ	Ⅱ	○
	星の家　短期入所	Ⅰ	区分なし	○
	まんてんの星　生活介護	Ⅰ	Ⅰ	○
	まんてんの星　就労継続支援Ｂ型	Ⅰ	Ⅰ	○
	訪問介護ステーションにじの丘　居宅介護	Ⅰ	Ⅱ	○
	訪問介護ステーションにじの丘　重度訪問介護	Ⅰ	Ⅱ	○

令和５年４月１日